

先進地視察研修会REPORT

先進地視察研修会REPORT

—静岡市の政令市移行、「都市」と「江戸文化」がテーマ—

1. 視察の概要

- ・第1日目（平成18年3月14日）
高崎市→静岡商工会議所・SSシティー構想推進協議会との情報交換会→清水港周辺地区（ウォーターフロント）タウンウォッチング
- ・第2日目（平成18年3月15日）
静岡市→東京・青山周辺（表参道ヒルズほか）→浅草周辺（浅草寺・仲見世、六区再開発地区、演芸ホール）→高崎市
- ・参加者 萩原代表幹事を含む幹事・専門委員等10名

2. 静岡市の「政令指定都市」移行（SSシティー構想推進協議会との情報交換会）

『旧静岡市・清水市の合併から政令指定都市移行への経過について』

出席者：SSシティー構想推進協議会 会長 増田 玲司 氏（静岡商工会議所副会頭）
SSシティー構想推進協議会 副会長 伊澤 三郎 氏（清水商工会議所常議員）
SSシティー構想推進協議会 副会長 田中 康隆 氏（静岡商工会議所常議員）
SSシティー構想推進協議会 理事 織田 高行 氏（社）静岡青年会議所元理事長）
SSシティー構想推進協議会 理事 佐野 嘉則 氏（社）清水青年会議所元理事長）
静岡市市民局環境部環境政策課副主幹 笠井 貴人 氏（前職・政令指定都市準備課）
静岡商工会議所 総務部長 長嶋誠一郎 氏
静岡商工会議所 総務企画課長 石川 真巳 氏



■ 静岡市の政令指定都市移行について

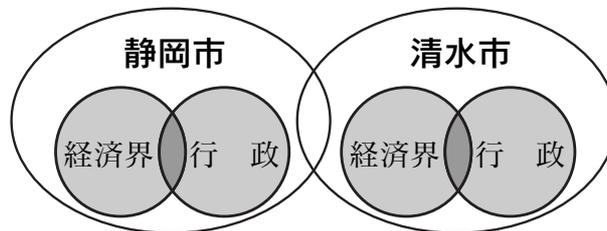
[静岡市市民局環境部環境政策課副主幹 笠井 貴人 氏]

I 旧静岡市・清水市の合併までの3つの大きな背景

- ・ 旧静岡・清水両市では、市民の日常生活圏や経済活動の拡大に伴う広域行政への要請の中で、昭和40年代から合併に関する活発な議論が繰り返し展開
- ・ 仙台市（平成元年）、千葉市（平成4年）の政令指定都市移行を目指した取組の状況を踏まえ、県中部地域の政令指定都市化に向けて、民間団体から様々な提言
- ・ 地方分権の推進や多極分散型国土形成への取組が進められる中、県中部地域の一本化の状況を踏まえ、新たな「まちづくり」を目指していこうとの機運の高まり

II 合併、政令指定都市の移行実現までの経緯

第1段階 (H 2.11～8.4) ～機運の醸成と中核市への移行～



○経済界が主体的に、また経済界と行政が一体となって地域の合意形成に向けた取り組みを推進



県中部5市5町の首長によるシンポジウム（静岡経済同友会）

県中部5市5町で「政令指定都市研究会」を設置

静岡経済同友会が政令指定都市を目指した調査組織の設置要望

静岡商工会議所が政令指定都市の実現を提言

静岡市に「広域都市調査室」、清水市に「広域行政担当」設置

『SSシティー構想推進協議会』設立。 両市の若手経済人が中心

『広域都市問題研究連絡会』設置（静岡市）

『広域都市問題調査研究協議会』設置（清水市）

シンポジウム開催やパンフレット作成など市民への啓発活動を行った（※行政+商工会議所）

○地方分権の動向を積極的に受け止め、政令市移行実現に向けた第一歩として、全国に先駆けて中核市移行を実現（H 8.4 静岡市が「中核市」へ移行）

第2段階 (H 9.10～15.4) ～住民発議に基づく、静岡市・清水市の合併の実現～

○住民発議 (H9.10) に基づき、合併の是非を含めた公の議論を開始 (H10.4「静岡市・清水市合併協議会」設置)

→委員構成—住民代表や市議会各派代表が多数参画

両市対等な立場での協議—会長は両市長が一年交替、事務局も同様

○完全な情報公開と徹底した市民参加に基づき、大方の賛同により協議を推進

→タウンミーティングを繰り返し、開催

○第1期協議と第2期協議に区分し、総論から各論へと協議を進行

→「どんなまちにしたいか」という総論をまず議論し、その実現のための各論を協議。

原則として「多数決」による採決は取らない—議論を深めて、市民の「総意」を結論とする。

「静岡市・清水市政令指定都市市民会議」(H13.4)

—政令指定都市移行の実現のため、市民の総意をもって取り組むことを決議。

政府が「市町村合併支援プラン」策定 (H13.8)

—静岡合併を念頭に「政令指定都市の指定の弾力化」(人口要件70万人以上に緩和)

合併協議会において、合併を「是」と決定 (H14.3)

○政令指定都市移行による新市の飛躍的發展を目指し、合併を決定 (H15.4 新「静岡市」誕生)

→合併後、2年以内を目途に政令指定都市への移行を目指す。

第3段階 (H 15.4～17.4) ～地域の歴史的課題である政令指定都市の移行実現～

○静岡市が国土経営上の観点から大都市として処遇されることの「必要」と、既存の政令指定都市に遜色ない「行政能力」を有することを証明

○中核市からの昇格第1号、合併支援プラン適用 (人口70万人台) 第1号として、前例のない移行準備を推進

○政令指定都市移行への準備 (段階を踏んで、計画的に推進)

- ・ 区制の施行—「行政区画等審議会」設置 (行政区画、区役所の位置等)→「葵区」「駿河区」「清水区」
- ・ 県との委譲事務協議—「権限委譲等に関する県市間基本協定」締結 (知事・市長)
- ・ 事務執行体制の確立
- ・ 市民合意の形成

○全国14番目の政令指定都市へ移行 (H 17.4)

III 全国の状況

政令指定都市の指定の弾力化（新支援プランにおいても継続。平成22年度の合併まで適用）

⇒「大規模な市町村合併が行われ、かつ、合併関係市町村及び関係都道府県の要望がある場合には、政令指定都市の弾力な指定を検討する。」

市名	人口(千人)	概況
堺市	831	平成8年4月 中核市へ移行 平成17年2月 美原町と合併 平成17年10月 指定政令の公布 平成18年4月 政令指定都市へ移行
浜松市	804	平成8年4月 中核市へ移行 平成17年7月 天竜市等11市町村と合併 平成17年11月 県との基本協定締結 平成19年4月 政令指定都市へ移行（目標）
新潟市	785	平成8年4月 中核市へ移行 平成13年1月 黒埼町と合併 平成17年3月 新津市等12市町村と合併 平成17年10月 巻町と合併 平成17年11月 県との基本協定締結 平成19年4月 政令指定都市へ移行（目標）
岡山市	675	平成8年4月 中核市へ移行 平成17年3月 御津町、灘崎町と合併 平成17年8月 政令指定都市推進協議会設立 平成17年12月 建部町(6)、瀬戸町(14)と合併協議会を設置
熊本市	670	平成8年4月 中核市へ移行 平成17年5月 富合町(7)と研究会を設置
相模原市	629	平成15年4月 中核市へ移行 平成18年3月 津久井町(30)、相模湖町(10)と合併 平成19年3月 藤町野(11)と合併（予定）
鹿児島市	604	平成8年4月 中核市へ移行 平成16年11月 吉田町等5町と合併

※人口は平成17年国勢調査（要計表）による。概況は各市ホームページ等により作成

〔(社)静岡青年会議所元理事長 織田 高行 氏〕

- ・ 清水市側の強い要望は、「政令指定都市にならないのであれば合併の価値はない」ということ。平成13年8月の「政令指定都市の指定の弾力化」が静清合併の大きな後押しになった。
- ・ 平成15年1月～3月は新市名称決定の議論が行われ、分裂寸前であった。どちらの名称になっても両市の市民は納得がいかず、合併自体が頓挫するほどの論議が起こった。



→この分裂の事態を收拾してくれたのは国の力ではなかったか。当時の片山総務大臣が支援

声明を発表。旧清水市の住民は、「国が支援してくれるならば」という形で納得してくれた。

- ・ 政令指定都市に向けた区割りが行われ、新市を3つの区に割ることが決まった。我々は、最低でも5つに割るべきと主張してきたが、少なくとも旧静岡市と旧清水市の境界部分を一つの区にして旧市の境をより曖昧していくべきと考えていたので非常に残念であった。
- ・ 政令指定都市移行後、一年が経過して、市民の中で合併を肯定的に受け止めている人は多くないのが現実。行政も合併後の制度のすり合わせ（学校給食・ゴミ収集・福祉サービスなど、どちらの市の基準に合わせるかを決定）が優先され、次のステップである本当の意味の「まちづくり」が正直できていない。
- ・ 合併特例債の使みちも実際のところ上手くいっているのか疑問。
- ・ バブル時代と今のまちづくりは違う。時代に沿った新しいまちづくりを行う必要がある。（環境にやさしい、経済的なまちづくり等）



〔(社)清水青年会議所元理事長 佐野 嘉則 氏〕

- ・ 合併協議会設立時のメンバーは、正直言って、合併や政令指定都市が実現するとは思っていなかった。そのような軽い気持ちでのスタートだった。
- ・ 合併が実現して、行政の合理化と効率化が進んだように思われる。また、同時に各種サービスのすり合わせの中で、サービスが向上している部分と逆に低下している部分があるように感じている。
- ・ 合併で市議会議員が少なくなり、それぞれがより高い立場でまちづくりに必要なもの unnecessaryなものを行政に訴えていく、それと同時に住民も自分たちでやらなければならないということで地域住民、地域コミュニティの意識が変化してきている。
- ・ 今年1月から青年会議所も3JC（静岡、清水、駿河）が一つになった。聞くところによると、その範囲になかにJRの駅が11個。広域化した中で、7つの地域（昔のセグメント）での例会も行われ、地域の防災や子どもの安全など狭い地域でのまちづくりにも対応している。

■ SSシティー構想推進協議会について

SSシティー構想とは、静岡・清水両市の頭文字をとって命名したもので、すでに生活経済圏として一体化している静清地域における数多くの都市づくり計画の総合的な検討をもとに、新たな視点から21世紀に向けて先導的役割を担う都市の創造を検討していこうというもの。

こうした構想を策定し、その実現に向けて様々な活動を展開する機関として、平成5年5月21日に静岡商工会議所青年部・清水商工会議所青年部・(社)静岡青年会議所・(社)清水青年会議所・人の集まる街づくり市民会議の5団体により「SSシティー構想推進協議会」が設立された。

〔協議会の設立経緯と概要について 伊澤 三郎 副会長〕

- ・ SSシティー構想推進協議会は、どのようなまちづくりを行っていくかという、あくまでも民間の任意団体である。「合併」「中核市への移行」は通過点でしかないと考えていた。住民が目指すまちづくりを行うためには、両市の合併なくしては達成できないことは明白であった。
- ・ 当時、清水市の住民の前で「合併」という言葉を使えなかった。対等合併といっても清水市の住民側には吸収されてしまうという感覚が強かった。それほど敏感で、ナーバスになっていた。
- ・ 当初、軽い気持ちで立ち上げた協議会であったが、メンバー達は「自分たちは大事なことをしようとしているのではないか」という感覚があった。

〔協議会の事業活動におけるエピソード 増田 玲司 会長〕

- ・ 「住民発議」はしても良いが、「住民投票」は必ず反対という結論になる。住民にとっては現在が最良で、いくら将来よくなる事を示しても、実感できない。「住民投票」はやるべきでない。
- ・ 合併は実際に結果を見てしか判断することができない。
- ・ 民間でやるべきこと、行政のやるべきことは違う。合併は民間や住民がいくら頑張っても、最終的には首長の手腕と決断にかかっている。
- ・ 合併の成功のポイントは、弱い立場である清水市を先に立てて、静岡市と清水市が足場を同じくして推進したことにある。合併を広報する際も「一体化」という表現を用い、清水市民に弱い立場であることを感じさせないように注意を払った。
- ・ 今後は道州制等を踏まえ、中部圏（大井川以東、富士川以西）をどうしていくかということ。

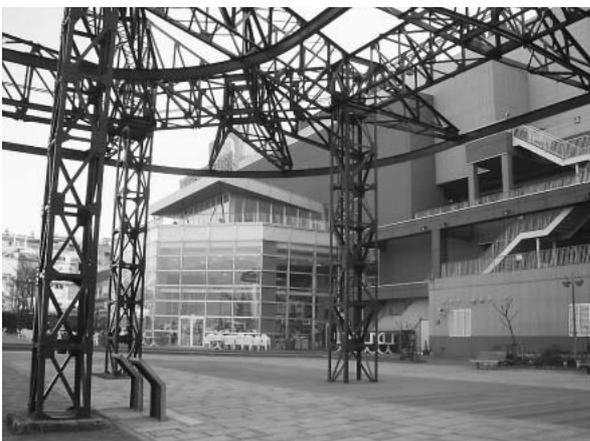
〔合併、政令市移行における協議会の関わりについて 田中 康隆 副会長〕

- ・ 政令指定都市ともなれば様々な条例が整合性をもって進められなければならない。新市の憲法ともいえる自治基本条例の策定委員会あるいは市民自治推進委員会に会の代表が参画した。市民自治推進委員会は市が中心となり、民間も交えた10名程度で構成された機関で、実際にできてくる条例にきちんと市民参加ができていないかを監視するもの。
- ・ 市民の希望する部分と市がこれから進めようとしている市政運営とは、かなり背中合わせの部分がある。既得権や事業の利益、不利益等を含め、我々が多くの犠牲を払わなければならない部分もあるが、時間の解決に任せるべき部分も相当あるというのが実感。

■ 平成17年4月1日、政令指定都市に移行した静岡市



■ タウンウォッチング・清水港周辺地区－異国情緒ただよウオーターフロント



○エスバルドリームプラザ

映画館、テーマパーク、ミュージアム、生鮮市場、レストラン、ショッピングモールなどが集結。子どもから老人まで家族みんなで楽しめるエンターテインメント型ショッピングセンター。



○市街地散策～静岡鉄道で（新清水駅から新静岡駅へ）移動

静岡鉄道は、JR東海道本線と平行して走り、葵区と清水区を約20分で繋ぐ総延長約11kmの私鉄（朝7時～夜7時台は5～6分間隔で運行・駅数は15）。新静岡駅の駅前には、新静岡センター（電車・バスのターミナルに立地するS.C.。地下1階、地上6階。JR静岡駅から400～500m程度）があり、賑わいを見せている。

3. 『都市』と『江戸文化』（東京 青山・浅草方面）

■ 表参道ヒルズ（渋谷区原宿・青山周辺）

表参道ヒルズは、東京都渋谷区神宮前の表参道地区にかつて存在した同潤会青山アパート跡地の再開発プロジェクトの一環として建設される住宅・商業施設である。森ビルが開発を手がけ、設計は安藤忠雄氏。元々道路に挟まれた細長い敷地であったため、斜線制限により高層建築を造るのは難しい敷地であった。ケヤキ並木の景観と調和させることもあって地上部分を6階と低く抑え、地下6階とあわせて12層分のフロアとしている。

所在地：東京都渋谷区神宮前4丁目12番10号、施行地区面積：約1.2ha、敷地面積：6,051.36㎡、建築面面積：5,030.76㎡、延床面積34,061.72㎡（駐車場含む）、建物階数：地上6階・地下6階、構造：鉄筋鉄骨コンクリート造・一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造、最高高さ：23.3m、最深さ：31.4m、用途：店舗・共同住宅・駐車場・公衆便所、店舗：24,666.46㎡（地下3階～地上3階）



<http://www.omotesandohills.com/>

■ 浅草周辺（仲見世・浅草寺・6区再開発地区・浅草演芸ホール外）

古くからの浅草寺の門前町で、江戸時代以降は大衆娯楽の街として発展。今もなお江戸情緒に満ちた界限には、その伝統が脈々と息づいており、「芸人の街」の顔、「職人の街」の名残など、多彩な表情を見せてくれる。

